

シートA(過年度データの整理)
横濱浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *3		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.74	0.59	0.80	0.64	0.39	0.80				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.09	0.08	0.07	0.08	0.05	0.09		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.18	0.15	0.18	0.13	0.09	0.18				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.045	0.044	0.030	0.045	0.046	0.046				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.020	0.026	0.016	0.018	0.022	0.026				1回/3月
基25	ジブモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.008	0.006	0.005	0.007	0.006	0.008				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.074	0.068	0.050	0.073	0.069	0.074				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.024	0.025	0.022	0.027	0.029	0.029				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.022	0.020	0.017	0.022	0.019	0.022				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.004				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.07	0.08	0.04	0.05	0.04	0.08			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01			<0.01		<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	31.4	27.6	30.4	35.9	32.3	35.9	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	26.1	28.7	26.1	26.0	24.7	28.7				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	125	97.8	101	109	110	125			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	266	216	231	253	233	266			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000002	0.000003	0.000004	0.000002	0.000002			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール			原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.7	2.6	2.4	2.4	2.2	2.7				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.9	7.8	7.6	7.6	7.5	7.9				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	1	1	1	1	1	1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004			<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004			○	1回/3月
目14	抱水クロラール			0.02	0.008	0.005	0.007	0.003	0.008	0.008			○	1回/3月
目15	農薬類 *1			1 *2	0.00	<0.01	0.00	0.01	0.00	0.01		○		1回/3年
目16	残留塩素			1	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	125	97.8	101	109.0	110.0	125			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	6.3	7.2	10	8.8	8.8	10.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	5.1	5.6	4.0	4.3	3.9	5.6			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	266	216	231	253	233	266			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.9	7.8	7.6	7.6	7.5	7.9				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.0	-0.2	-0.5	-0.4	-0.5	-0.5		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	18	3	0	21	1	21		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.07	0.08	0.04	0.05	0.04	0.08			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOs)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000005	0.000006	0.000005	0.000010	0.000023	0.000023			○	1回/3月
	PFOs・PFOAの和			0.00005	0.000005	0.000007	0.000005	0.000010	0.000023	0.000023			○	1回/3月

注 ① *1: 農薬類の項目は、114種類の農薬について検査を行います。 ① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。
② *2: 各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位はありません。 ④ *APFOs及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
東町浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	1	1				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.69	0.48	0.63	0.46	0.46	0.69				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.08	0.04	0.05	0.08	0.07	0.08		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.07	0.06	0.05	0.08	0.08	0.08				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.031	0.022	0.027	0.028	0.028	0.031				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.010	0.009	0.010	0.013	0.013	0.013				1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.004	0.002	0.002	0.004	0.004	0.004				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.050	0.033	0.039	0.044	0.044	0.050				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.019	0.015	0.016	0.020	0.018	0.020				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.015	0.009	0.010	0.013	0.014	0.015				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	0.023			0.007		0.023		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.04	0.04	0.04	0.05	0.06	0.06			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01			<0.01		<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	22.4	14.5	16.3	22.4	22.6	22.6	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	22.7	20.8	19.1	22.1	20.1	22.7				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	81.6	72	70	74.6	80.3	81.6			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	189	162	164	190	180	190			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000003	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000003			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	<0.000001	0.000002	○			1回/年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.2	1.9	2.0	2.2	1.9	2.2				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.7	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	1	1	1	1	1	1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	0.005			0.008		0.008			○	1回/3月
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004			<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	<0.001			0.001		0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002	0.004	○			1回/年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	81.6	72	70	74.6	80.3	81.6			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	4.8	5.6	8.8	6.6	5.3	8.8			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	3.4	3.8	3.6	3.6	4.0	4.0			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1			○	1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	189	162	164	190	180	190			○	1回/3月
目25	濁度			1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.7	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.5	-0.8	-0.8	-0.6	-0.4	-0.6		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	53	47	85	31	42	85		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.04	0.04	0.04	0.05	0.06	0.06			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.00	0.000009	0.000007	0.000016	0.000008	0.000016			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.00	0.000009	0.000007	0.000016	0.000008	0.000016			○	1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
保田浄水場系(給水柱)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	1	0	1				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.43	0.34	0.35	0.64	0.32	0.64				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.05			0.05		0.05		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.19	0.10	0.12	0.13	0.10	0.19				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.034	0.031	0.033	0.021	0.040	0.040				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.020	0.024	0.022	0.014	0.028	0.028				1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.006	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.059	0.045	0.050	0.041	0.060	0.060				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.029	0.028	0.029	0.018	0.028	0.029				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.019	0.012	0.015	0.015	0.017	0.019				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	<0.002	0.002	0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.02	0.03	0.02	0.02	<0.02	0.03	○			1回/年
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01			<0.01		<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	19.4	16.5	19.2	18.7	21.6	21.6	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	22.5	21.9	20.9	25.0	23.5	25				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	43.3	34.6	38.3	40.2	44.1	44.1	○			1回/年
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	157	137	145	159	147	159			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000003	0.000003			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000005	0.000001	0.000005			○	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.6				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004			<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003	0.004			○	1回/3月
目14	抱水クロラール			0.02	0.005	0.005	0.007	0.003	0.006	0.007			○	1回/3月
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	43.3	34.6	38.3	40.2	44.1	44.1			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	5.1	5.7	10.0	9.6	8.6	10.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	4.0	4.0	4.0	4.2	3.6	4.2			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	157	137	145	159	147	159			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1			○	1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.6				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-1.0	-1.2	-1.0	-1.3	-1.3	-1.3		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	1	0	2	2	2	2		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.02	0.03	0.02	0.02	0.01	0.03			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.00	0.000010	0.000005	0.000025	0.000009	0.000025			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.00	0.000010	0.000005	0.000025	0.000009	0.000025			○	1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
奥谷浄水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.34	0.42	0.35	0.34	0.31	0.42				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.06			0.09		0.09		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6	0.15	0.11	0.12	0.13	0.11	0.15				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.029	0.022	0.027	0.041	0.029	0.041				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.022	0.013	0.015	0.020	0.022	0.022				1回/3月
基25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.005	0.004	0.003	0.010	0.006	0.010				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.048	0.036	0.041	0.077	0.047	0.077				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.027	0.015	0.021	0.029	0.017	0.029				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.016	0.012	0.013	0.026	0.015	0.026				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.005	0.004	0.002	0.003	0.003	0.005				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.03	0.02	0.09	0.06	0.09			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01			<0.01		<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	36.3	33.2	36.9	39.6	37.1	39.6	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	23.0	24.4	24.5	24.5	24.1	24.5				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	84.9	78.9	87.3	82.8	84.8	87.3			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	218	198	228	231	217	231			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000004	0.000006	0.000006	0.000003	0.000006	0.000006			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	1.9	2.0	2.0	1.7	1.6	2.0				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.5	7.4	7.5	7.7	7.4	7.7				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6	<0.001			<0.001		<0.001				
目11	削除				<0.006			<0.006		<0.006				
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01								○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02	0.003	0.004	0.005	0.009	0.004	0.009			○	1回/3月
目15	農薬類			1	<0.001			0.001		0.001				
目16	残留塩素			1	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	74.5	60.6	59.2	82.0	84.8	84.8			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	8.8	9.6	11.0	8.8	13.0	13.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目23	臭気強度(TON)			3	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	2.0	2.6	2.7	1.8	217	217			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.4	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.7	-1.1	-1.2	-0.6	-0.6	-0.6		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	1	0	0	0	1	1		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	○			1回/年
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000003	0.000006	0.000005	0.000007	0.000007	0.000007	○			1回/年
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000003	0.000006	0.000005	0.000007	0.000007	0.000007	○			1回/年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
清澄浄水場系(給水柱)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	1	0	3	1	9	9				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.50	0.43	0.51	0.54	0.28	0.54				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04			0.03		0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.10	0.14	0.18	0.24	0.21	0.24				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.002	0.009	0.015	0.019	0.005	0.019				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	<0.002	0.006	0.007	0.006	0.000	0.007				1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.007	0.005	0.006	0.006	0.007	0.007				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.015	0.023	0.032	0.038	0.016	0.038				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	<0.002	0.003	0.005	0.005	0.000	0.005				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.004	0.009	0.011	0.013	0.007	0.013				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	0.003	0.001	0.002	0.001	0.002	0.003				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	0.022			0.021		0.022		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.11	0.05	0.09	0.09	0.11	0.11			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01			<0.01		<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	17.2			16.6		17.2		○		1回/3年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	17.7	16.7	17.6	18.1	16.8	18.1				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	136.0	118.0	137.0	140.0	138.0	140.0			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	247	216	246	250	249	250			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001			<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001			<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	1.5	0.8	0.9	1.0	0.8	1.5				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.0	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	1	<1	<1	<1	<1	1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	0.4	0.1	0.4	0.1	0.5	0.5				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	0.0002			<0.0002		0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004			<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02	<0.001			0.002		0.002		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6	1.0				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	136.0	118.0	137.0	140.0	138.0	140.0		○		1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	2.3	3.1	4.9	3.8	3.3	4.9			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	1.1	1.4	1.7	1.7	1.0	1.7			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	247	216	246	250	249	250			○	1回/3月
目25	濁度			1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.5	0.5				1回/月
目26	pH値			7.5程度	8.0	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1			○	1回/3月
目28	従属栄養細菌			2,000以下	3	2	6	14	1	14		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.11	0.05	0.09	0.09	0.11	0.11			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001				1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000003	0.000004	0.000001	0.000002	0.000001	0.000004			○	1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000003	0.000004	0.000001	0.000002	0.000001	0.000004		○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
高鶴配水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	30	4	0	0	0	30				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	3.56	3.74	3.49	3.16	3.48	3.74				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.09	0.09	0.09	0.10	0.08	0.10	○			1回/年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.03			0.040		0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.14	0.15	0.15	0.16	0.16	0.16				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.006	0.004	0.003	0.001	0.009	0.009				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	0.004	0.003	0.002	0.002	0.006	0.006				1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.016	0.016	0.014	0.016	0.023	0.023				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.039	0.038	0.033	0.034	0.051	0.051				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.010	0.008	0.007	0.006	0.011	0.011				1回/3月
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09	0.012	0.011	0.011	0.012	0.014	0.014				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	○			1回/年
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	24.9	26.4	26.4	34.4	30.6	34.4	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	44.6	46.6	52.5	50.0	50.8	52.5				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	105	105	111	100.0	106.0	111.0			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	256	242	247	259	241	259			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジオスミン		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001			<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール		原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001			<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.9	1.0	0.8	0.9	0.8	1.0				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.2	8.3	7.8	8.0	8.0	8.3				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015		<0.0002		<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01		<0.001		<0.001		<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2		<0.001		<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1		<0.006		<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01		<0.001		<0.001		<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02		<0.001		<0.001		<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	101.0	105.0	111.0	100.0	106.0	111.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	0.7	1.2	3.5	3.2	1.6	3.5	○			1回/年
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3		<0.0005		<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02		<0.002		<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	1.1	1.1	0.8	1.2	1.0	1.2			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	256	256	247	259	241	259			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	8.0	8.2	7.8	8.0	8.0	8.2				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.4	-0.4	-0.6	-0.4	-0.3	-0.4		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	3	1	0	0	2	3				1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1		<0.001		<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンルホン酸(PFOS)			0.00005		0.000001				0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005		0.000003				0.000003		○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.00005		0.000004				0.000004		○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

シートA(過年度データの整理)
石上配水場系(給水栓)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	0	0	0	0	0	0				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)	陰性(-)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003			<0.0003		<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005			<0.00005		<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	3.49	3.69	3.47	3.16	3.46	3.69				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.09	0.08	0.09	0.10	0.08	0.10	○			1回/年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.03				0.04	0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005			<0.005		<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸(平成20年度から基準値)	不可	1回/3月	0.6	0.15	0.13	0.13	0.14	0.13	0.15				1回/3月
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001				1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002				1回/3月
基25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.010	0.011	0.011	0.011	0.013	0.013				1回/3月
基26	臭素酸		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1	0.023	0.024	0.024	0.024	0.027	0.027				1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002				1回/3月
基29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005				1回/3月
基30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.010				1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003				1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	○			1回/年
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		○		1回/3年
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	24.5	23.5	27.1	34.5	30.6	34.5	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	44.5	46.8	51.7	49.4	50.9	51.7				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	105.0	102.0	112.0	100.0	102.0	112.0			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	248	238	246	264	241	264			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02			<0.02		<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001		<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール			原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001		<0.000001		<0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	<1	<1	<1	<1	<1	<1				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
毎1	色	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日		0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上				1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002			<0.0002		<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004			<0.0004		<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006			<0.006		<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.01	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.02	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8				1回/月
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	105.0	102.0	112.0	100.0	102.0	112.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
目19	遊離炭酸			20	1.9	1.7	3.9	3.5	1.6	3.9	○			1回/年
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005			<0.0005		<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002			<0.002		<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	1.2	0.9	0.8	1.2	1.1	1.2			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	<1	<1	<1	<1	<1	<1		○		1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	248	238	246	264	241	264			○	1回/3月
目25	濁度			1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.7	-0.6		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	0	0	0	0	1	1		○		1回/3年
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001			<0.001		<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001					<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000003					0.000003		○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000003					0.000003		○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

シートA(過年度データの整理)

横濱浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	1500	1500	>2000	>2000	>2,000	>2000				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	0.014	0.015	0.013	0.018	0.013	0.018				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.63	0.55	0.66	0.59	0.42	0.66				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.09	0.08	0.08	0.08	<0.08	0.09	○			1回/年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.1	0.06	0.08	0.10	0.09	0.10		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6										
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基26	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.23	0.61	0.26	0.26	1.20	1.20			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.39	0.85	0.40	0.43	1.50	1.50			○	1回/3月
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	31.2	26.4	31.0	35.7	29.0	35.7	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.050	0.071	0.058	0.094	0.110	0.110			○	1回/3月
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	19.7	15.4	17.4	19.7	18.5	19.7				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	127.0	112.0	118.0	109.0	107.0	127.0			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	268	230	254	249	233	268			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000003	0.000004	0.000023	0.000011	0.000043	0.000043			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000006	0.000001	0.000002	0.000006	0.000003	0.000006			○	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	4.2	5.3	3.8	4.2	4.8	5.3				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.1	7.7	7.8	7.9	7.9	8.1				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない										
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	11	26	14	14	26	26				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	3.2	9.4	5.0	4.7	35.0	35.0				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											
毎2	濁り	不可	1回/日											
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類 *2			1 *3	<0.01	0	0	0	0.01	0.01		○		1回/3年
目16	残留塩素	不可		1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	127.0	112.0	118.0	109.0	107.0	127.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.050	0.071	0.058	0.094	0.110	0.110			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	5.2	5.8	11.0	7.7	6.6	11.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	14.2	21.7	14.4	17.5	22.9	22.9			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	15	20	10	10	25	25		○	○	1回/3年
目24	蒸発残留物			30~200	268	230	254	249	233	268			○	1回/3月
目25	濁度	不可		1	3.2	9.4	5.0	4.7	35.0	35.0				1回/月
目26	pH値	不可		7.5程度	8.1	7.7	7.8	7.9	7.9	8.1				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.2	-0.2	0.0	-0.1	0.0	-0.1		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	290,000	160,000	130,000	180,000	130,000	290,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.23	0.61	0.26	0.26	1.20	1.20			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001		○		1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000005	0.000009	0.000007	0.000014	0.000009	0.000014			○	1回/3月
目31	PFOA・PFOAの和			0.00005	0.000006	0.000009	0.000007	0.000015	0.000009	0.000015			○	1回/3月

注 ① *1 令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。 ③ *3:各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位はありません。

② *2:農薬類の項目は、115種類の農薬について検査を行います。 ④ *4:PFOA及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
東町浄水場系(原水)

番号		省略 の可 否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAと しての検 査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	740	440	830	770	700	830				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.65	0.44	0.6	0.43	0.45	0.65				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.08	0.04	0.05	0.08	0.07	0.08		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6										
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基26	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.12	0.54	0.48	0.51	0.52	0.54			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.27	0.46	0.50	0.88	0.58	0.88			○	1回/3月
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	21.6	12.5	14.3	19.7	19.8	21.6	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.013	0.019	0.058	0.220	0.036	0.220			○	1回/3月
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	15.5	13.5	11.6	13.0	13.0	15.5				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	82.5	73.3	68.6	71.2	78.6	82.5			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	193	165	163	204	179	204			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発 生時期に月 に1回以上	0.00001	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	○			1回/年
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発 生時期に月 に1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	0.0000001	0.000003	<0.000001	0.000003			○	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	3.0	4.2	3.9	3.8	4.3	4.3				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0	8.0				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	9	15	15	16	21	21				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	1.8	5.0	6.3	17.0	11.0	17.0				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	87.8	82.5	73.3	68.6	78.6	87.8			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.022	0.013	0.019	0.058	0.036	0.058			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	4.7	2.0	2.2	3.9	2.4	4.7			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	12.2	8.9	14.9	14.3	19.6	19.6			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	5	7	4	5	5	7			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	206	193	165	163	179	206			○	1回/3月
目25	濁度			1	9.9	1.8	5.0	6.3	11.0	11.0				1回/月
目26	pH値			7.5程度	8.0	8.0	7.9	7.9	8.0	8.0				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.0	0.0	-0.3	-0.4	-0.1	-0.4		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	46,000	12,000	19,000	51,000	25,000	51,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.75	0.12	0.54	0.48	0.52	0.75			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000005	0.000005	0.000007	0.000019	0.000010	0.000019			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000005	0.000005	0.000007	0.000019	0.000010	0.000019			○	1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
保田浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	200	210	190	860	110	860				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陰性(-)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	0.005	0.004	0.004	0.004	<0.004	0.005				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.46	0.36	0.37	0.44	0.34	0.46				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.05	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6										
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基26	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.65	0.68	0.62	0.52	0.24	0.68			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.38	0.39	0.32	0.96	0.44	0.96			○	1回/3月
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	16.9	12.9	16.6	15.3	18.8	18.8		○		1回/3年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.100	0.100	0.082	0.920	0.170	0.920			○	1回/3月
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	16.2	15.0	14.9	15.6	14.7	16.2				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	41.1	31.8	37.4	40.3	42.2	42.2	○			1回/年
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	160	145	150	159	147	160			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000004	0.000004	0.000005	0.000003	0.000007	0.000007			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	<0.000001	0.000001	0.000002	0.000011	0.000002	0.000011			○	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	4.9	5.4	5.2	5.2	4.8	5.4				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.4	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	16	19	15	27	20	27				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	4.2	8.3	3.6	5.4	4.1	8.3				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素			1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	50.0	42.3	48.7	49.3	48.5	50			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.100	0.100	0.082	0.920	0.170	0.920			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	8.8	9.6	12.0	16.0	13.0	16.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	17.3	19.9	18.1	20.3	18.2	20.3			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	5	20	7	10	4	20			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	160	145	150	159	147	160			○	1回/3月
目25	濁度			1	4.2	8.3	3.6	5.4	4.1	8.3				1回/月
目26	pH値			7.5程度	7.4	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-1.1	-1.2	-1.0	-1.2	-1.2	-1.2		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	3,000	1,500	3,800	11,000	1,700	11,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.65	0.68	0.62	0.52	0.24	0.68			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000008	0.000016	0.000011	0.000033	0.000016	0.000033			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000008	0.000016	0.000011	0.000034	0.000016	0.000034			○	1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
奥谷浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	610	1200	1200	830	700	1200				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○		1回/3年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	0.007	<0.004	0.004	0.005	0.004	0.007				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.30	0.32	0.31	0.36	0.34	0.36				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	0.08	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.06	0.04	0.05	0.09	0.08	0.09		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸		1回/3月	0.6										
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基26	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09										
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.30	0.25	0.33	0.29	0.59	0.59			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.90	0.55	0.67	0.75	0.77	0.90			○	1回/3月
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	34.3	30.9	35.1	38.3	33.6	38.3	○			1回/年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.120	0.094	0.150	0.150	0.120	0.150			○	1回/3月
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	13.2	14.9	11.9	12.7	12.3	14.9				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	83.6	79.1	88.6	84.6	82.3	88.6			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	228	203	234	232	214	234			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基42	ジェオスミン		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000014	0.000011	0.000013	0.000009	0.000033	0.000033			○	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール		原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001	0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	3.7	5.1	3.7	4.6	5.1	5.1				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	7.5	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	20	21	12	20	26	26				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	5.0	2.8	4.6	4.2	14.0	14.0				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素	不可		1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	83.6	79.1	88.6	84.6	82.3	88.6			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.12	0.09	0.15	0.15	0.12	0.15			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	11.0	9.6	11.0	16.0	16.0	16.0			○	1回/3月
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	13.2	20.1	13.9	18.7	13.5	20.1			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	7	25	7	7	7	25			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	228	203	234	232	214	234			○	1回/3月
目25	濁度	不可		1	5.0	2.8	4.6	4.2	14.0	14.0				1回/月
目26	pH値	不可		7.5程度	7.5	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	-0.6	-0.5	-0.6	-0.6	-0.7	-0.6		○		1回/3年
目28	従属栄養細菌			2,000以下	280,000	260,000	130,000	420,000	450,000	450,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.30	0.25	0.33	0.29	0.26	0.33			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000005	0.000007	0.000006	0.000011	0.000008	0.000011			○	1回/3月
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000005	0.000007	0.000006	0.000011	0.000008	0.000011			○	1回/3月

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

シートA(過年度データの整理)
清澄浄水場系(原水)

番号	定期検査項目	省略の可否	検査頻度	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最大値	基準値との比較			シートAとしての検査頻度
											1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	1/5以上 基本頻度	
基1	一般細菌	不可	1回/月	100個/ml	100	400	270	180	290	400				1回/月
基2	大腸菌	不可	1回/月	不検出	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)	陽性(+)				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○		1回/3年
基4	水銀及びその化合物		1回/3月	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基5	セレン及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基6	鉛及びその化合物		1回/3月	0.01	<0.001	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	0.004			○	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物		1回/3月	0.01	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	○			1回/年
基8	六価クロム化合物 *1		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	10	0.28	0.39	0.35	0.27	0.36	0.39				1回/3月
基12	フッ素及びその化合物		1回/3月	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08		○		1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物		1回/3月	1.0	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04		○		1回/3年
基14	四塩化炭素		1回/3月	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
基15	1, 4-ジオキサン		1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○		1回/3年
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月	0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基17	ジクロロメタン		1回/3月	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基18	テトラクロロエチレン		1回/3月	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基19	トリクロロエチレン		1回/3月	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基20	ベンゼン		1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
基21	塩素酸		1回/3月	0.6										
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02										
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06										
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.04										
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基26	臭素酸		1回/3月	0.01								○		1回/3年
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1										
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.2										
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03										
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09										
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08										
基32	亜鉛及びその化合物		1回/3月	1.0	0.011	0.120	0.024	0.039	0.035	0.120	○			1回/年
基33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月	0.2	0.7	0.38	0.16	0.04	0.26	0.70			○	1回/3月
基34	鉄及びその化合物		1回/3月	0.3	0.80	0.19	0.15	0.04	0.22	0.80			○	1回/3月
基35	銅及びその化合物		1回/3月	1.0	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	0.03		○		1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月	200	17.2	14.0	14.3	16.1	17.5	17.5		○		1回/3年
基37	マンガン及びその化合物		1回/3月	0.05	0.02	0.007	0.006	<0.005	0.020	0.020			○	1回/3月
基38	塩化物イオン	不可	1回/月	200	14.6	14.1	14.5	14.1	15.0	15.0				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3月	300	137	129	140	137	136	140.0			○	1回/3月
基40	蒸発残留物		1回/3月	500	264	238	250	263	247	264			○	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤		1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○		1回/3年
基42	ジオオキシ		原因薬類発生時期に月1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
基43	2-メチルイソボルネオール		原因薬類発生時期に月1回以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		1回/3年
基44	非イオン界面活性剤		1回/3月	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
基45	フェノール類		1回/3月	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3	0.8	1.6	0.6	0.6	2.7	2.7				1回/月
基47	pH値	不可	1回/月	5.8-8.6	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0				1回/月
基48	味	不可	1回/月	異常でない										1回/月
基49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				1回/月
基50	色度	不可	1回/月	5度	1	4	1	1	12	12				1回/月
基51	濁度	不可	1回/月	2度	6.2	1.9	1.6	1.1	3.0	6.2				1回/月
毎1	色	不可	1回/日											1回/日
毎2	濁り	不可	1回/日											1回/日
毎3	消毒の残留効果	不可	1回/日											1回/日
目1	アンチモン及びその化合物			0.015	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○		1回/3年
目2	ウラン及びその化合物			0.002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	0.0003	○			1回/年
目3	ニッケル及びその化合物			0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン			0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		○		1回/3年
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン			0.2	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0.1	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006		○		1回/3年
目10	亜塩素酸			0.6										
目11	削除													
目12	二酸化塩素			0.6										
目13	ジクロロアセトニトリル			0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目14	抱水クロラール			0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目15	農薬類			1										
目16	残留塩素	不可		1										
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			10~100	137.0	129.0	140.0	140.0	136.0	140.0			○	1回/3月
目18	マンガン及びその化合物			0.01	0.02	0.007	0.006	0.006	0.020	0.020			○	1回/3月
目19	遊離炭酸			20	2.7	2.6	3.9	3.9	3.6	3.9	○			1回/年
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン			0.3	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○		1回/3年
目21	メチルtert-ブチルエーテル(MTBE)			0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○		1回/3年
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)			3	17.0	6.5	2.7	2.7	13.2	17.0			○	1回/3月
目23	臭気強度(TON)			3	3	<1	1	1	3	3			○	1回/3月
目24	蒸発残留物			30~200	264	238	250	250	247	264			○	1回/3月
目25	濁度	不可		1	6.2	1.9	1.6	1.6	3	6.2				1回/月
目26	pH値	不可		7.5程度	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0				1回/月
目27	腐食性(ランゲリア指数)			-1程度	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1			○	1回/3月
目28	従属栄養細菌			2,000以下	6,800	17,000	5,600	5,600	17,000	17,000			○	1回/3月
目29	1,1-ジクロロエチレン			0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○		1回/3年
目30	アルミニウム及びその化合物			0.1	0.70	0.38	0.16	0.16	0.26	0.70			○	1回/3月
目31	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)			0.00005	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001				1回/3年
	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)			0.00005	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000004		○		1回/3年
	PFOS・PFOAの和			0.00005	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000004		○		1回/3年

① *1令和2年4月1日より基準値が0.05mg/Lから0.02mg/Lとなりました。

② *2PFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日より新たな水質管理目標設定項目に追加されたため1回/3月とします。

②-6 シートB(水源地域の汚染状況等)

横渚浄水場

水源別 : 表流水

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年	原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	—
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		—
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

東町浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年	原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		+
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	—
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年		—
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

保台浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年	原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		+
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		-
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

奥谷浄水場

水源別 : 貯水池

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年	原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月	原因藻類の発生がない場合は省略する。	-
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		-
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+

②-8 シートB(水源地域の汚染状況等)

清澄浄水場

水源別 : 表流水

浄水方法 : 急速ろ過

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートBでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	水源域でこれらの物質又は化合物を使用している事業所や廃棄物施設があるか、又は過去にあった場合及び地質由来による影響がある場合は空欄とする。	+
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に含まれていない場合は(+)とする。	+
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年	水源付近でこれらの物質の汚染が発見された場合及び使用する工場等がある場合は空欄とする。	+
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		+
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年	原水中に臭素イオンが含まれている場合は空欄とする。	
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中に濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	原水中に多量に含まれる場合は空欄とする。	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		+
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	原因藻類の発生がない場合は省略する。	
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年	原水中の濃度が水質基準値の10%以下の場合は(+)とする。	+
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		+

③-6 シートC（浄水方法）

横渚浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：河川水（表流水）

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況（シートA）と水源の汚染状況（シートB）の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A の検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は（＋）とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱－急速ろ過で除去される場合は（＋）とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4－ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	凝集剤を多量に投入した場合は（－）とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過で除去される場合は（＋）とする。	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2－メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

③-7 シートC（浄水方法）

東町浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況（シートA）と水源の汚染状況（シートB）の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱－急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4－ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	凝集剤を多量に投入した場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年		
基 43	2－メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

③-7 シートC（浄水方法）

保台浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況（シートA）と水源の汚染状況（シートB）の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A の検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱－急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4－ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	凝集剤を多量に投入した場合は(－)とする。	—
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2－メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

③-7 シートC（浄水方法）

奥谷浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況（シートA）と水源の汚染状況（シートB）の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シート A の検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シート C での評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過である程度除去可能である場合は(+)とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	凝集沈澱－急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4－ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	凝集剤を多量に投入した場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	急速ろ過で除去される場合は(+)とする。	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2－メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

③-7 シートC（浄水方法）

清澄浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：河川水（表流水）

急速ろ過で処理が困難な溶解性有機物等の処理性が確認できる検査頻度を確保するとともに、その他の項目について、原水中の検出状況（シートA）と水源の汚染状況（シートB）の結果により検査頻度を検討する。

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートCでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過である程度除去可能である場合は（＋）とする。	
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	凝集沈澱－急速ろ過で除去される場合は（＋）とする。	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4－ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及び トランス－1, 2－ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	凝集剤を多量に投入した場合は（－）とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過で除去されにくいので空欄とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	急速ろ過で除去される場合は（＋）とする。	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	急速ろ過では除去されにくいので空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2－メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

横渚浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：河川水（表流水）

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

東町浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

保台浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	-
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

奥谷浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

清澄浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：表流水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	-
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	-
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

高鶴配水場

浄水方法：受水

水源別：受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

④ シートD（送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況）

石上配水場

浄水方法：受水

水源別：受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	給水管に鉛を使用している場合は空欄とする。	+
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年		
基 32	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの鉄の溶出や錆の発生がない場合は(+)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がない場合は(+)とする。	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	影響がないので評価の対象外	
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	配水管の内面にマンガンが付着している場合は空欄とする。	
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月	影響がないので評価の対象外	
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

給水とは、給水申込者に対して、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給することである。給水管とは、給水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水道用の管である。この給水管内で水質が変化する可能性のある項目については、検査頻度を上げる必要がある。

⑤ シートE（薬品の使用状況）

横渚浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：河川水（表流水）

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）
東町浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）
保台浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/年		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）
奥谷浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：貯水池水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3月		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）

清澄浄水場

浄水方法：急速ろ過

水源別：表流水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	－
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）
高鶴配水場

浄水方法：受水

水源別：受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	+
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

⑤ シートE（薬品の使用状況）
石上配水場

浄水方法：受水

水源別：受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートEでの評価
基 3	カドミウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 4	水銀及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 5	セレン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 6	鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 7	ヒ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 8	六価クロム化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 12	フッ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 13	ホウ素及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 14	四塩化炭素	3月に1回以上	1回/3年		
基 15	1, 4-ジオキサン	3月に1回以上	1回/3年		
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 17	ジクロロメタン	3月に1回以上	1回/3年		
基 18	テトラクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 19	トリクロロエチレン	3月に1回以上	1回/3年		
基 20	ベンゼン	3月に1回以上	1回/3年		
基 26	臭素酸	3月に1回以上	1回/3年	消毒に液体塩素を使用している場合は空欄とする。	+
基 27	亜鉛及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 33	アルミニウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年	アルミニウム系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	+
基 34	鉄及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	鉄系凝集剤を使用している場合は空欄、注入率が高い場合は(－)とする。	
基 35	銅及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基 36	ナトリウム及びその化合物	3月に1回以上	1回/年		
基 37	マンガン及びその化合物	3月に1回以上	1回/3年		
基 38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3月に1回以上	1回/3月		
基 40	蒸発残留物	3月に1回以上	1回/3月		
基 41	陰イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 42	ジェオスミン	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基 44	非イオン界面活性剤	3月に1回以上	1回/3年		
基 45	フェノール類	3月に1回以上	1回/3年		

シートF（検査頻度の総合判定）

排水浄水場系		給水栓		検査頻度の総合判定					令和7年度 排水浄水場水質検査頻度																			
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA 基準値から見た頻度	シートB 水源状況	シートC 浄水方法	シートD 全工程検査の状況及び異状の発生状況	シートE 薬品の使用状況	総合判定	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
基1	一般細菌	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基2	大腸菌	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○	1回/3年														
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●					1回/3月		○			○			○			○		4	
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●					1回/3月		○			○			○			○		4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●					1回/3月		○			○			○			○		4	
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○		1回/年					○								1	
基13	水素臭及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○		1回/年					○								1	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基21	塩素酸	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロホルム	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年				+		○				1回/3月		○			○			○			○		4	
基27	トリトリロメタン	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモホルム	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○		1回/年					○								1	
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年		—		—	○					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○				1回/3月		○			○				○		○		4	
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○			1回/年					○						○		1	
基38	塩化水素イオン	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年						○				1回/3月		○			○					○		○	4	
基40	亜硫酸残量	○	1回/3月	1回/3月						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基42	ジエチルベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	—				○					1回/3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3年	—				○					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年														
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
毎1	色	×	1回/日											1回/日													365	
毎2	濁り	×	1回/日											1回/日													365	
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日											1回/日													365	
目1	アンチモン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目2	ウラン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目3	ニッケル及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目4	削除																											
目5	1,2-ジクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目6	削除																											
目7	削除																											
目8	トルエン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目10	亜塩素酸	○	1回/3月										○	1回/3年														
目11	削除																											
目12	二酸化塩素	○	1回/3月										○	1回/3年														
目13	ジクロロアセトトリル	○	1回/3月	1回/3年						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
目14	排水クロール	○	1回/3月	1回/3年						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
目15	農薬類	○									○			1回/年					○								1	
目16	残留塩素	×								○				1回/3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
目18	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○			1回/年					○						○		1	
目19	遊離炭酸	○	1回/3月	1回/3年						○				1回/3月		○			○			○			○		4	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年														
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○	1回/																									

東町浄水場系	

基準項目検査回数(毎日検査を除く)	296
目標管理設定項目数(農業除く)	82
農業検査項目数	
その他独自に行う検査項目数	74
合計	452
毎日検査含む	1,547

基準項目検査回数(毎日検査を除く)	296
目標管理設定項目数(農業除く)	82
農業検査項目数	
その他独自に行う検査項目数	74
合計	452
毎日検査含む	1,547

シートF（検査頻度の総合判定）

保台浄水場系		給水栓		総合判定										令和7年度 保台浄水場水質検査頻度												
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA 基準値から見た頻度	シートB 水質状況	シートC 浄水方法	シートD 家庭・給水栓の状況及び汚染材の使用状況	シートE 家庭の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数
基1	一般細菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+				○	1回/3年													
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○		4
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+						○		1回/年					○								1
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基21	塩素酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロホルム	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年				+		○			1回/3月		○			○			○			○		4
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモホルム	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		—					○	1回/3年													
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年		—		—	○				1回/3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月		○			○			○			○		4
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年								○					
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	+						○		1回/年					○								1
基37	マンガニン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年					○								1
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○	1回/3月	1回/年							○		1回/年					○								1
基40	高発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月			○			○					○		4
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基42	ジェオスミン	○	原田環境衛生時間月に1回以上 原田環境衛生時間月に1回以上	1回/3月	—				○				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3月	—				○				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年													
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基1	色	×	1回/日										1回/日													365
基2	濁り	×	1回/日										1回/日													365
基3	消毒の残留効果	×	1回/日										1回/日													365
目1	アンチモン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目2	ウラン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目3	ニッケル及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目4	削除																									
目5	1, 2-ジクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目6	削除																									
目7	削除																									
目8	トルエン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目10	亜塩素酸	○	1回/3月																							
目11	削除																									
目12	二酸化塩素	○	1回/3月																							
目13	ジクロロアセトニトリル	○	1回/3月	1回/3月							○		1回/年					○								1
目14	抱水クロラール	○	1回/3月	1回/3月							○		1回/年					○								1
目15	農薬類	○																								
目16	残留塩素	×	1回/月						○				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○	1回/3月	1回/3月							○		1回/年					○								1
目18	マンガニン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年					○								1
目19	遊離炭酸	○	1回/3月	1回/3月							○		1回/3月			○			○				○			4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目21	メチルtert-ブチルエーテル（MTBE）	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年													
目22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月			○			○				○			4
目23	臭気強度（TON）	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月			○			○				○			4
目24	高発残留物	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月			○			○				○			4
目25																										

基準項目検査回数(毎日検査を除く)	298
目標管理設定項目数(農業除く)	82
農業検査項目数	
その他独自に行う検査項目数	74
合計	454
毎日検査含む	1,549

シートF (検査頻度の総合判定)

清澄浄水場系		検査頻度の総合判定										令和7年度 清澄浄水場水質検査頻度																検査回数	
定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA 基準値から見た頻度	シートB 水源状況	シートC 浄水方法	シートD 注-記-給水の 状況及び異状 の発生状況	シートE 薬品の使用 状況	総合判定				令和7年度 清澄浄水場水質検査頻度																	
								1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
基1 一般細菌	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2 大腸菌	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3 カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基4 水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基5 セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基6 砒及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		+						○	1回/3年																
基7 ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○		1回/年					○											1
基8 六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基9 亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○					○					4
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○					○					4
基12 フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○		1回/年					○											1
基13 ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
基14 四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+									1回/3年																
基15 1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基16 ジスチレン-2,2'-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基17 ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基18 トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基19 トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基20 ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基21 塩素酸	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基22 クロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基23 クロロホルム	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基24 ジクロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基25 ジブロモクロロメタン	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基26 臭素酸	○	1回/3月	1回/3年				+		○				1回/3月		○				○						○				4
基27 ヒソトリクロメタン	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基28 トリクロロ酢酸	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基29 プロモジクロロメタン	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基30 プロモホルム	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基31 ホルムアルデヒド	×	1回/3月						●					1回/3月		○				○						○				4
基32 亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+		—						○	1回/3年																
基33 アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		—		—	○					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基34 鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		—			○					1回/3月		○				○						○				4
基35 銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基36 ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基37 マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○		1回/年																1
基38 塩化水素イオン	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○				1回/3月		○				○						○				4
基40 亜硫酸塩	○	1回/3月	1回/3月						○				1回/3月		○				○						○				4
基41 陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基42 ジエオキシシン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
基43 2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
基44 非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基45 フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年																
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47 pH値	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48 味	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49 臭気	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50 色度	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51 濁度	×	1回/月						●					1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52 色	×	1回/日											1回/日																365
基53 濁り	×	1回/日											1回/日																365
基54 消毒の残留効果	×	1回/日											1回/日																365
目1 アンチモン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目2 ウラン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目3 ニッケル及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目4 削除																													
目5 1,2-ジクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目6 削除																													
目7 削除																													
目8 トルエン	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年																
目10 亜塩素酸	○	1回/3月																											

高鶴配水場系

基準項目検査回数(毎日検査を除く)	179
目標管理設定項目数(農薬除く)	63
農薬検査項目数	
その他独自に行う検査項目数	74
合計	316
毎日検査含む	1,411

シートF（検査頻度の総合判定）
石上配水場系

トーフ（検査頻度の総合判定）															令和7年度 石上配水場水質検査頻度														
石上配水場系		給水栓		総合判定																									
番号	定期検査項目	省略 可否	基本検査頻度	シートA 基準値から 見た頻度	シートB 水質状況	シートC 浄水方法	シートD 送・配・配水 の状況及び 置換材の種	シートE 薬品の使用 状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数			
基1	一般細菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基2	大腸菌	×	1回/月						●				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基3	ガリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年							○	○	○	○	○	○	○			
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				+				○	1回/3年																
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基10	シアン化合物・イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○		○			○				4		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年						○			1回/年					○									1		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基16	ジブチルジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基18	トランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基21	塩素酸	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基23	クロロホルム	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基25	ジブチルジクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年				+	○				1回/3月		○			○			○			○			4		
基27	トリハロメタン	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基30	ブロモホルム	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月						●				1回/3月		○			○			○			○			4		
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/年					○									1		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年				+		○			1回/年					○									1		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年														1		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年					○									1		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年								○	1回/年					○									1		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/年					○									1		
基38	塩化水素イオン	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月		○			○			○			○	○	○	4		
基40	高発熱物質	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月		○			○			○			○			4		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基42	ジエオキシメン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基43	2-メチルノボルネオール	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基47	pH値	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基48	味	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基49	臭気	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基50	色度	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
基51	濁度	×	1回/月						●				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
毎1色	×	1回/日											1回/日														365		
毎2濁り	×	1回/日											1回/日														365		
毎3消毒の残留効果	×	1回/日											1回/日														365		
目1	アンチモン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目2	ウラン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目3	ニッケル及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目4	削除																												
目5	1,2-ジクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目6	削除																												
目7	削除																												
目8	トルエン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目10	亜塩素酸	○	1回/3月																										
目11	削除																												
目12	二酸化塩素	○	1回/3月																										
目13	ジクロロアセチドリル	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目14	惣水クロラール	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目15	農薬類	○																											
目16	残留塩素	×	1回/月						○				1回/月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月		○			○			○			○			4		
目18	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年					○						○			1		
目19	遊離炭酸	○	1回/3月	1回/年						○			1回/年					○									1		
目20	1,1,1-トリクロロエタン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年																
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年														1		
目22	有機物等(過マンガング酸カリウム消費量)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月			○					○			○			4		
目23	臭気強度(TON)	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/3月			○					○			○			4		
目24	高発熱物質	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月			○					○			○			4		
目25	濁度	×	1回/月						●						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		
目26	pH値	×	1回/月						●						○	○	○	○	○	○	○	○</							

基準項目検査回数(毎日検査を除く)	179
目標管理設定項目数(農業除く)	64
農業検査項目数	
その他独自に行う検査項目数	74
合計	317
毎日検査含む	1,412

シートF（検査頻度の総合判定）

横清浄水場系		原水		(原水シート)		総合判定										令和7年度 横清浄水場水質検査頻度											
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA 基準値から見た頻度	シートB 水源状況	シートC 浄水方法	シートD 送配・配水の状況及び異物・材料の使用状況	シートE 薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
基1	一般細菌	×	1回/月						●				1回/月	○						○				○		4	
基2	大腸菌	×	1回/月						●				1回/月	○						○				○		4	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+			+				○	1回/3年						○							1	
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年						○							1	
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月										1回/3月						○					○		4	
基10	シアン化合物・イオン及び塩化シアン	×	1回/3月						●				1回/3月						○					○		4	
基11	硫酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月						●				1回/3月						○					○		4	
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年							○		1回/年						○							1	
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/3年						○							1	
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基15	1,4-ジクロロベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基16	ジメチル-1,2-ジクロロエチレン及びトリメチル-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基18	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基21	塩素酸	×	1回/月						●				1回/月														
基22	クロロ酢酸	×	1回/月						●				1回/月														
基23	クロロホルム	×	1回/月						●				1回/月														
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/月						●				1回/月														
基25	ジブromクロロメタン	×	1回/月						●				1回/月														
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3年				+				○	1回/3月														
基27	トリハロメタン	×	1回/月						●				1回/月														
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/月						●				1回/月														
基29	ブromジクロロメタン	×	1回/月						●				1回/月														
基30	ブromホルム	×	1回/月						●				1回/月														
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/月						●				1回/月														
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年					○				1回/月		○					○				○		4	
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月		○					○				○		4	
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年							○		1回/年			○				○				○		4	
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年						○			1回/3月							○				○		4	
基38	塩化物イオン	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月		○					○				○		4	
基40	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月						○			1回/3月		○					○				○		4	
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基42	ジェオキシ	○	1回/3月	1回/3月	—				○				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3月	—				○				1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+					○			1回/3月		○					○				○		4	
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年						○							1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基47	pH値	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基48	味	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基49	臭気	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基50	色度	×	1回/月						●				1回/月		○					○				○		4	
基51	濁度	×	1回/日						●				1回/日		○					○				○		4	
基52	濁り	×	1回/日										1回/日														
基53	消毒の残留効果	×	1回/日										1回/日														
目1	アンチモン及びその化合物	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目2	ウラン及びその化合物	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目3	ニッケル及びその化合物	○		1回/3年							○		1回/3年						○							1	
目4	硝酸																										
目5	1,2-ジクロロエタン	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目6	硝酸																										
目7	硝酸																										
目8	トルエン	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目10	亜塩素酸	○																	○								
目11	硝酸																										
目12	二酸化塩素	○																									
目13	ジクロロアセトニトリル	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目14	塩水クロラール	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目15	農薬類	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1	
目16	残留塩素	×																									
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目18	マンガン及びその化合物	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目19	遊離炭酸	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目21	メチルtertブチルエーテル(MTBE)	○		1回/3年								○	1回/3年						○							1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目23	臭気強度(TON)	○		1回/3年							○		1回/3年		○				○					○		4	
目24	亜硝酸態窒素	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目25	濁度	×									○		1回/3月		○				○					○		4	
目26	pH値	×									○		1回/3月		○				○					○		4	
目27	腐食性(ランゲリア指数)	○		1回/3年							○		1回/3年		○				○					○		4	
目28	硫酸塩類	○		1回/3月							○		1回/3月		○				○					○		4	
目29	1,1-ジクロロエチレン	○		1回/3年								○	1回/														

シートF（検査頻度の総合判定）

[illegible]

保台浄水場系			農水										令和7年度 保台浄水場水質検査頻度															
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定				検査頻度															
				基準値から見た頻度	水質状況	浄水方法	送配・配水の状況及び異味等の使用状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数		
基1	一般細菌	×	1回/月							●				1回/月		○			○			○			○		4	
基2	大腸菌	×	1回/月							●				1回/月		○					○			○			4	
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年												1		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年												1		
基9	亜硝酸塩	×	1回/3月								●			1回/3月			○		○					○		4		
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月								●			1回/3月			○				○			○		4		
基11	硝酸塩	×	1回/3月								●			1回/3月			○		○				○			4		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年												1		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基16	ジブチルエーテル、2-ジブチロエチレン及びトリブチルエーテル、2-ジブチロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年												1		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基21	塩素酸	×	1回/3月								●			1回/3月														
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月								●			1回/3月														
基23	クロロホルム	×	1回/3月								●			1回/3月														
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月								●			1回/3月														
基25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月								●			1回/3月														
基26	臭素酸	○	1回/3月										○															
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月								●			1回/3月														
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月								●			1回/3月														
基29	ブromジクロロメタン	×	1回/3月								●			1回/3月														
基30	ブromホルム	×	1回/3月								●			1回/3月														
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月								●			1回/3月														
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年			○		○				○			4		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年			○				○			○		4		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/年					○							1		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年			○		○			○				4		
基38	塩化物イオン	×	1回/月								●			1回/月			○		○			○				4		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年									○	1回/年					○							1		
基40	亜硝酸塩	○	1回/3月	1回/3年									○	1回/3年			○				○			○		4		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基42	ジオキシベン	○	1回/3月	1回/3年	一						○			1回/3年			○		○		○	○	○	○	○	○	12	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3年	一						○			1回/3年			○		○		○	○	○	○	○	○	12	
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+								○	1回/3年					○							1		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月								●			1回/月			○		○			○				4		
基47	pH値	×	1回/月								●			1回/月			○		○			○				4		
基48	味	×	1回/月								●			1回/月					○						○			
基49	臭気	×	1回/月								●			1回/月			○		○					○		4		
基50	色度	×	1回/月								●			1回/月			○		○					○		4		
基51	濁度	×	1回/月								●			1回/月			○		○					○		4		
毎1	色	×	1回/日											1回/日														
毎2	濁り	×	1回/日											1回/日														
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日											1回/日														
目1	アンチモン及びその化合物	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目2	ウラン及びその化合物	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目3	ニッケル及びその化合物	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目4	削除																											
目5	1,2-ジクロロエタン	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目6	削除																											
目7	削除																											
目8	トルエン	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○		1回/3年									○	1回/3年					○							1		
目10	亜塩素酸	○																										
目11	削除																											
目12	二酸化炭素	○																										
目13	ジクロロアセトニトリル	○		1回/3年																								

1111

100

シートF (検査頻度の総合判定)

清澄浄水場系				基本検査頻度	シートA	シートB	シートC	シートD	シートE	総合判定					検査頻度	令和7年度 清澄浄水場水質検査頻度																		
番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	基準値から見た頻度	水質状況	浄水方法	送配・給水の状況及び異物等の発生状況	薬品の使用状況	1回/月	1回/3月	1回/年	1回/3年	検査頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数								
基1	一般細菌	×	1回/月						●				1回/月		○			○				○				4								
基2	大腸菌	×	1回/月						●				1回/月		○			○				○				4								
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	+		+					○	1回/3月					○								1								
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年							○		1回/年					○								1								
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月							●			1回/3月		○			○				○		○		4								
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月							●			1回/3月		○			○				○		○		4								
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月							●			1回/3月		○			○				○		○		4								
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+						○		1回/年					○								1								
基13	市水素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年					○								1								
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基16	1,2-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基18	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基21	塩素酸	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基23	クロロホルム	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基26	臭素酸	○	1回/3月									○	1回/3月					○																
基27	ジトリハロメタン	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基30	ブロモホルム	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月							●			1回/3月					○																
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	+							○	1回/3年					○								1								
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3月					○				○		○		4								
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3月					○				○		○		4								
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3年					○						○		4								
基38	塩化物イオン	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3月		○			○				○		○		4								
基40	高発現物質	○	1回/3月	1回/3月								○	1回/3月		○			○				○		○		4								
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基42	ジェオスミン	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年					○								1								
基43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/3月	1回/3年								○	1回/3年					○								1								
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	+							○	1回/3年					○								1								
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基47	pH値	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基48	味	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基49	臭気	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基50	色度	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
基51	濁度	×	1回/月							●			1回/月		○			○				○		○		4								
毎1	色	×	1回/日										1回/日					○																
毎2	濁り	×	1回/日										1回/日																					
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日										1回/日																					
目1	アンチモン及びその化合物	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1								
目2	ウラン及びその化合物	○		1回/年								○	1回/年					○								1								
目3	ニッケル及びその化合物	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1								
目4	削除																																	
目5	1,2-ジクロロエタン	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1								
目6	削除																																	
目7	削除																																	
目8	トルエン	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1								
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○		1回/3年								○	1回/3年					○								1								
目10	亜塩素酸	○																																
目11	削除																																	
目12	二酸化塩素	○																																
目13	ジクロロアセトニトリル	○		1回/3年								○	1回/3年					○																

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

横渚浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	プロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	プロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

東町浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	ジス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/5以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	基準頻度であるが水源がダムのため毎月とする
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	過去において検出されていないが水源がダムのため毎月とする
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

保台浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

奥谷浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/5以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	検出されていないが、資機材からの溶出や錆の発生が懸念されるため3月に1回とする
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	状況把握のため基準頻度とする
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/月	水源にて原因藻類が発生するため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

清澄浄水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しない及び、資機材に鉛を使用していないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	過去において検出されていないが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

高鶴配水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/10以下であるが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	アルミニウム系凝集剤を使用していないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

シートG（水質検査計画における実施頻度の決定）

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

石上配水場系

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	基準値の1/10以下であるため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	基準値の1/10以下であるが、塩素消毒をしていることから3月に1回とする
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/10以下であるため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基準値の1/5以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	基:過去において検出されていないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	基準頻度
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	過去において検出されていないため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目